

平成 24 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 東京電力株式会社
代表者名 取締役社長 西澤 俊 夫
(コード番号：9501 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫
(TEL. 03-6373-1111)

特別事業計画の変更の認定について

当社は、平成 24 年 4 月 27 日、原子力損害賠償支援機構法第 46 条第 1 項の規定に基づき、原子力損害賠償支援機構と共同で、主務大臣（内閣府機構担当室及び経済産業省資源エネルギー庁）に対し、平成 24 年 2 月 13 日に認定を受けた特別事業計画の変更の認定を申請しておりましたが、本日、同計画について認定をいただきました。

当社は、このたび認定いただいた総合特別事業計画に基づき、原子力損害の被害に遭われた方々の目線に立った親身・親切的な賠償を実現するとともに、着実な廃止措置の実施、電力の安定供給の確保、抜本的な経営の合理化を進めてまいります。

なお、同計画に関する資料につきましては、以下のとおり当社ホームページに掲載しております。

- ・ 総合特別事業計画

http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120509j0601.pdf

- ・ 「総合特別事業計画」に関連する参考資料

http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120509j0602.pdf

- ・ 総合特別事業計画の概要－ 1

http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120509j0603.pdf

- ・ 総合特別事業計画の概要－ 2

http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120509j0604.pdf

以 上